

「全国における独創的な歯科保健活動の事例調査」概要

1 調査の目的

歯科保健活動は、昭和30年代以降に活発に行われてきた母子歯科保健活動や昭和58年以降に実施されてきた成人と高齢者に対する歯科保健活動を中心に、各地域で積極的に実施されてきた。北海道・青森県・秋田県・岩手県の4道県においても、母子歯科保健、学校歯科保健、成人・高齢者歯科保健のほか、障害者歯科保健等の多様な対策を実施してきた。

この長年の活動の成果として、子どもの齲蝕有病状況は著明に改善し、高齢者の残存歯数についても改善が認められる。

しかしながら、成人の歯周疾患状況には大きな改善が認められず、子どもにおいては噛めない子・飲み込めない子や食品の窒息の問題、高齢者においては口腔機能の低下による誤嚥性肺炎や食品の窒息の問題が新たにみられる。

また、近年、食育やたばこ対策における歯科保健の重要性や歯科保健と全身疾患の関連性から、いくつかの自治体でこれらに関わる取組みが行われているほか、8020運動を地域の住民に広く啓発し、行動変容につなげる取組みとして、住民主体の8020運動も行われている。

これらの取組みの中には、今後の歯科保健活動を推進するにあたり大いに参考となる事例もあることから、本調査では全国の自治体における先進的あるいは特徴的な歯科保健事業を把握し、その結果をとりまとめることで、4道県における歯科保健活動の推進及び管内市町村における歯科保健活動の支援を図る。

2 調査対象及び方法

47都道府県を対象に、郵送法にて各都道府県の歯科保健事業のうち先進的あるいは特徴的な事例の提供を依頼した。また区市町村の歯科保健事業についても、各都道府県に事例の提供（把握、とりまとめ）を依頼した。

3 調査期間

平成20年9月～11月

平成20年12月～平成21年2月にも追加事例を収集

4 調査内容

- ・ 事業名、予算、実施方法
- ・ 特色のある点
- ・ 事業目的
- ・ 事業概要（開始年度及び終了年度、実施体制、対象者、内容、結果）
- ・ 今後の課題

調査票参照のこと

5 報告事例数

26都道府県より48事例

23市町村より24事例

6 まとめ

各自治体（都道府県、市町村）より報告のあった事例を、それぞれ都道府県事例、市町村事例としてとりまとめた。

【補足事項】

- ・ 報告事例の書式については、一部を修正してとりまとめた。
- ・ 各自治体の人口については、総務省自治行政局が公表している住民基本台帳に基づく人口（平成20年3月31日現在、単位：千人）に統一した。
- ・ 事業概要の結果において、平成20年度より開始した事業の結果を記入する際には、年度末でないと事業実績が確定しないことから、省略してもよいこととした。

5. 結果（平成 20 年度からの新規事業については記載不要）

【今後の課題】

資料がありましたら、添付願います。